

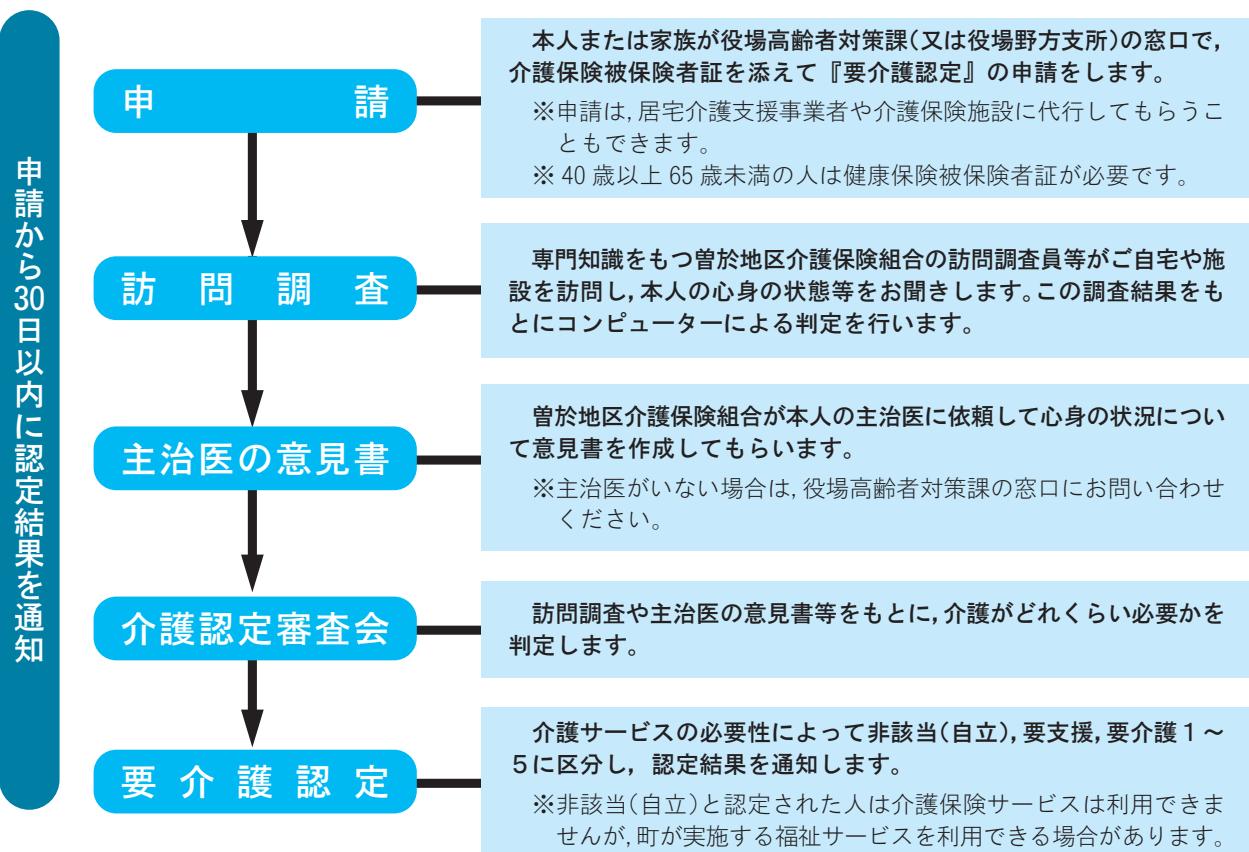


今月は、介護サービスを利用するための手続きについて紹介します。

《問2》 介護サービスを利用したいのですが、どうしたらよいでしょう？

答) まずは、役場高齢者対策課または役場野方支所の窓口で『要介護認定』の申請をして、『介護や支援が必要な状態である』と認定される必要があります。

申請から認定までの流れ



《問3》 申請は誰がするのですか？

答) 介護が必要な本人または家族が役場高齢者対策課（又は役場野方支所）の窓口で行います。
居宅介護支援事業者や介護保険施設に代行してもらうこともできます。

《問4》 申請手続きに必要な書類は？

答) 必要な書類は、

- ・介護保険被保険者証
- ・要介護・要支援（更新）認定申請書
- ・健康保険被保険者証（40歳以上65歳未満の人）

*申請書は、役場高齢者対策課または役場野方支所にあります。

